

自費解体・撤去に係る償還申請書 (個人 ・ 事業者等)

年 月 日

輪島市長 様

被災家屋等の所有者又は相続人等を記入

申請者 (解体・撤去の契約者) ※ 太枠内を記入してください。

申請者	住所1	〒123-4567 輪島市〇〇町〇〇番地		
	フリガナ氏名	ワジマ タロウ 輪島 太郎	電話	自宅 (1234) 23-4567 携帯 (123) 4567-8901
	生年月日	(大・昭・平・令 11年 11月 11日生)		
家屋等所有者氏名	輪島 太郎	申請者との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> その他 ()	
代理人	住所2	〒987-6543 〇〇市〇〇町〇〇番地		
	フリガナ氏名	ワジマ ハナコ 輪島 花子	電話	(080) 8765-4321
	申請者との関係	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 兄弟 <input type="checkbox"/> その他		
連絡先	※ 決定通知等の送付先になります <input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 代理人と同じ			
	住所3	〒		
	フリガナ氏名	電話 () -		

私は、令和6年能登半島地震により損壊した下記の被災家屋等について、その全部又は公費解体を前提として家屋等を解体すること及び当該解体により生じた廃材等の撤去・処理を業者に委託し、その委託に要した費用についての償還を申請します。

記

被災家屋等の解体・撤去の概要 ※ 太枠内を記入してください。

所在地番	輪島市〇〇町〇〇番地 ※被災家屋等の所在地
対象家屋等	① 住宅 1 棟 2. その他 ※納屋、倉庫、土蔵、事務所、店舗、塀等の種類とその数を記入してください (納屋 1 棟 、 倉庫 2 棟)
仮申請時の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 全部を解体・撤去予定 <input type="checkbox"/> 公費解体を前提として一部を解体・撤去予定
申請後の状況	<input type="checkbox"/> 全部を解体・撤去済 <input type="checkbox"/> 公費解体を前提として一部を解体・撤去済
契約日	年 月 日 ※令和6年4月30日までの日付
支払金額 (消費税込)	円

裏面あり

仮申請の受付後、最終的に申請必要書類の提出時に記載して下さい。

償還申請に係る同意

償還申請を行うに当たり、以下の8点のことについて異議無く同意します。

- 1 償還の対象となるのは、原則、り災（被災）証明書にて「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と判定された家屋等の全部又は公費解体を前提として家屋等を解体することを業者に委託し、解体により生じた廃材等の撤去・処理を行った場合とすることに同意します。
- 2 単に家屋の一部を解体し、その解体により生じた廃材等の撤去・処理を行った場合は、費用償還の対象とならないことに同意します。
- 3 償還額は、輪島市が定めた基準により算定した額が上限となりますので、解体業者等への支払金額を下回る場合に同意し、一切の不服及び異議の申し立てをしないことに同意します。
- 4 償還の対象は、家屋等及び家屋等と一体として解体を行ったもののうち、輪島市が解体・撤去が必要と認めるものであることに同意します。
- 5 解体・撤去に関して関係権利者や近隣住民との紛争が生じた場合は、申請者がその一切の責任において解決します。
- 6 輪島市が、償還に関する事務を行うために必要な範囲で、解体・撤去した当該家屋等の固定資産税の評価及び賦課に関する情報を閲覧・照会することに同意します。
- 7 本申請書に記載された個人情報その他の情報については、輪島市の本事業に関与する事業者提供することに同意します。
- 8 その他、償還申請を行うにあたり、輪島市に一切の不服及び異議申し立てをいたしません。

(注記)

- 代理人による申請の場合は、申請者の委任状(実印)・印鑑登録証明書を添付してください。
- 申請の際に、運転免許証など本人確認ができる書類の確認・複写をします。
- 申請者が所有者と異なる場合は、所有者全員の同意が必要です。

申請者

輪島 太郎 (実印)